

令和5年度 第2回南丹市地域福祉計画推進委員会 会議録

【日時】

令和6年3月27日（水）10：00～12：00

【場所】

南丹市役所2号庁舎3階 301会議室

【出席者】

岡崎祐司委員、平井隆委員、粟津宏文委員、谷口和隆委員、中川佐由美委員、志藤修史委員
辻田榮治委員、平田正吉委員、中島文夫委員、松田めぐみ委員、廣野義之委員
高屋光晴委員、西田武志委員、保城幹雄委員

【欠席者】

谷利雅明委員、谷口俊昭委員、久世貢委員、中澤義久委員、中嶋美好委員、倉内裕委員

【事務局】

（南丹市）矢田福祉保健部長、岩間福祉相談課長、橋本課長補佐、村上主事、下伊豆主事
（南丹市社会福祉協議会）榎原常務理事、松尾次長、坂本地域福祉課長、上園係長

【傍聴】

なし

【議事】

1. 開会

事務局：只今より、令和5年度第2回南丹市地域福祉計画推進委員会を開会します。

（市） 開会にあたりまして、委員長よりごあいさつ申し上げます

2. 委員長あいさつ

委員長：おはようございます。地域福祉推進計画に関しまして、昨年3月に第4期地域福祉計画・地域福祉活動計画を定めていただきました。本日はこれに関する評価・進捗状況をどう見るかということで、事務局の方で準備いただいた資料をめぐって、ご意見いただければと思っております。限られた時間ですが、どうぞよろしく願います。

司 会：本会の成立につきまして、委員20名のうち14名の委員に出席いただいておりますので、委員会条例の第六条第2項の規定によりまして、出席者が過半数を超えておりますので、本会が成立していることを報告します。それでは、これより議事に入ります。ここからの進行につきましては、岡崎委員長に願います。

3. 協議事項

- (1) 第4期南丹市地域福祉計画・地域福祉活動計画の評価について
- (2) 第4期南丹市地域福祉計画・地域福祉活動計画の進捗状況について

委員長：それでは協議事項（1）の第4期の地域福祉計画・地域福祉活動計画の評価、つづいて協議事項（2）の第4期地域福祉計画・地域福祉活動計画の進捗状況について事務局から説明いただいた後、委員の皆様からご意見いただければと思います。それでは事務局より説明をお願いします。

事務局：説明の前に、本日お配りしました資料を確認させていただきます。

（市） 本日の資料は、次第、座席表、個別事業調書（こちら白紙の様式）、第4期地域福祉計画・地域福祉活動計画、施策評価シート、補足資料、個別事業調書の変更点、委員名簿、また事前送付しました個別事業調書です。資料の不足等がありましたらお申し出ください。それでは次第に添って説明します。まず、協議事項（1）第4期南丹市地域福祉計画・地域福祉活動計画の評価についてですが、第4期計画の進捗状況の点検評価につきましては、3段階で進めたいと考えています。

第一段階は、事業担当課による事業実施結果の整理です。ここでは、前期3期計画期間でも作成してまいりました個別事業調書を用いて進めます。個別事業調書につきましては、今回いくつかの変更点を加えておりますので、後ほどご説明をさせていただきます。

第二段階では、個別事業調書をもとに本会において、各事業が地域福祉の推進にどのように影響したか。また、目標達成にどのように寄与したかを点検していただきます。本会における点検には、新たに第4期地域福祉計画・地域福祉活動計画、施策評価シートを作成し、委員の皆様へ記入をお願いしたいと考えています。こちらの内容についても後ほど詳しく説明させていただきます。

最後の第三段階では、推進委員の皆様からいただいた施策評価シートをもとに、事務局、市と社協で計画の年度評価についてまとめます。その内容を新年度、今回ですと令和6年度、第1回の推進委員会に提出し、委員の皆様を確認いただいた後、最終的な年度評価を行いたいと考えております。第4期計画の点検評価の手順については以上です。

次に、点検評価に用いる各種様式について説明します。今回、個別事業調書の主な変更点については4ヶ所あります。個別事業調書の変更点に関する資料に1～4番の印をつけています。まず1つ目、第3次計画では「事業の目的、目指す効果」となっていた項目を「事業の目指す地域の未来像」に変更しています。調書の作成対象事業、また作成を行う担当課によっては、福祉の観点から実施される事業ばかりではないため、これまでは事業自体の評価だけを記載されるケースが見られました。地域の未来像を問うことによって、事業が地域や住民に与える影響について言及され、地域福祉の推進という観点に結びつくことを狙いとしています。

2つ目、事業実施結果の記載欄を「定量的なもの、定性的なもの」に分割しました。数量的な評価が困難な事業があること、また事業が実施できた・できなかったという評価だけではなく、そのプロセスや工夫といった点も確認ができるよう記述欄を設けて、総合的見地に立って記載されることを狙いとしています。

3つ目、担当課による事業評価を、「今後の課題、展望」という項目に変更しました。事業担当者の感想や事業自体の評価ではなく、地域福祉の観点からどのような課題や展望が考えられるのかを引き出すために質問の方法を見直しました。第3次計画では今後の展望、継続内容見直し、終了、その他の4つを選択するチェックボックスを設けていましたが、そちらの項目を削除しました。

4つ目、「目標達成度」の項目を新設しました。こちらは10段階の数字評価を新たに設けています。事業の結果、成果を再編するという目的ではなく、5年間の計画期間において現時点で事業が目指す地域の未来像、この実現に対しどの程度の進捗状況であるのか、最初に事業担当課が自己評価し、さらに本会において委員の皆様へ評価いただき、最終は事務局（市・社協）で取りまとめて評価する。この10段階の数字評価ですが、イメージとしては登山をイメージしてありまして事業が目指す地域の未来像を頂上とした場合に、今年度は何合目に到達できたかという問いかけ方をすることで、この評価の感覚を掴んでいただこうと考えております。個別事業調書の変更点につきましては以上です。

次に、第4期地域福祉計画・地域福祉活動計画、施策評価シートについて説明します。施策評価シートは、第4期計画の点検評価のために新たに作成した様式です。個別事業調書をもとに市や社協が独自評価した内容を客観的に判断いただき、施策レベルでそれぞれ評価及びご意見いただきたいと考えています。本シートの各項目について説明します。項目1「目標達成度」につきましては、個別事業調書と同様に事業結果の採点ではなく、各施策の進捗状況を10段階で評価していただきます。第4期地域福祉計画の冊子22ページ目以降に施策の展開としてそれぞれ各施策の方針、目標を記載しています。そちらと照らし合わせながら進捗状況を判断いただきたいと考えています。なお、10段階の目標達成度の選択にあたっては、本施策評価シートの記入欄下に目標達成度の目安を記載しておりますので、これを判断の目安として考えていただければと思います。

項目2「進捗速度」につきましては、5年間の計画期間を通して各施策の方針、目標が達成されるために現在の取り組みの速度でよいのか、進捗速度についてご意見いただきたいと考えています。目標達成度と連動して評価（判断）いただければと思います。

項目3「1項目、2項目めの評価の理由」という項目になります。こちらは推進委員の皆様それぞれの経験や視点から1、2の評価をしていただいた理由について記入いただきます。また、助言や提案など皆様から自由に意見を頂戴できればと考えています。第4期地域福祉計画・地域福祉活動計画、施策評価シートの内容については以上です。今回よりこの施策シートの作成作業を推進委員の皆様をお願い

したく、大変ご負担をお掛けしますが何卒よろしく申し上げます。協議事項（1）について事務局からの説明は以上です。

委員長：ありがとうございます。只今の説明でお分かりいただけますでしょうか。質問や不明な点があれば、お願いします。横長の施策評価シートを推進委員の皆様方に記載いただき、評価いただくということを事務局より説明されています。ご意見いかがでしょうか。

委員 A：本年 4 月から委員になりました。基本的な質問になりますが、この施策シート評価は、今日作成するのでしょうか。

事務局：施策評価シートについては、本日記載いただくのではなく、一定期間を設けて委員（市）の皆様へ評価いただきたいと考えています。

委員長：施策評価シートを書く人が誰なのかをもう 1 回はっきり説明してご理解いただけますか。これを書く人が誰なのかをもう一度説明して下さい。

事務局：この推進委員会の委員の皆様お一人一人に政策評価シートのご記入・作成を依頼させていただきます。（市）

委員 A：委員 20 名で書く（評価）ということですか。

事務局：はい、そのとおりです。（市）

委員 A：期限はいつまでですか。

事務局：期限に関してですが、施策評価シートの作成にあたり、現在配付している個別事業（市）調書は令和 5 年 4 月～令和 6 年 1 月末時点の内容であり途中経過です。現時点では、令和 6 年 2 月及び 3 月の実績は反映されていません。よって、令和 6 年 4 月に入りましたら、この 2 ヶ月分の実績を追加して最終版の個別事業調書を作成し、あらためて推進委員の皆様へ配付する予定です。皆様には、その最終版の内容をもとに、施策評価シートの方をもとに評価いただき、事務局まで提出をお願いします。また具体的な期限等につきましては、再度依頼の際にあらためてお示ししたいと思っています。また、繰り返しになりますが、本日この場で評価及び提出をお願いしている訳ではございません。本日は、今後お世話になります作業内容についての説明をさせていただいております。

委員 A：了解しました。

委員 B：令和 5 年度の取りまとめが終わった後、我々委員で評価をしていく訳ですが、提出期限は大体いつ頃になりそうですか。

委員長：期限についてははっきりしないと思いますが、おおよその資料の送付から返送までの作業のスケジュール感が分かれば説明いただきたい。スケジュール感がないと送付して 1 週間後という訳ではないと思うので、ある程度のイメージを説明して下さい。

事務局：4 月に入りましたら最終版の方を整理してまいりますので、4 月中に委員の皆様（市）お渡しをさせていただきまして、5 月末頃を目途に評価いただき提出をお願いしたいと考えています。

委員 B：了解しました。ありがとうございます。

委員長：他に調書の見方等、ご質問ございますか？

委員 C：施策シートについて、いろいろと書くことがあるんですけども私の知っている範囲、私の周りの範囲で良いのか、私は八木町から出ているので八木町全体として見たときの範囲で良いのか、南丹市全体としての評価なら十分に分からない部分もあります。

事務局：記載いただき内容としては、この調書に記載されている事業になりますので、八木町（市）に限定してという事ではないですが、ただご意見に関しましては皆様それぞれ色々な立場で市政や地域福祉に関わっていただいております活動であったり、事業の観点から捉えてご意見を賜われればというところが狙いです。

それぞれ皆様方の視点で記載いただければと思っています。繰り返しになりますが、南丹市全体で取り組まれている様々な事業について、市全体の視点、市全体という範囲ではありますが、それぞれの関わっている活動や事業をもとに判断いただければ幸いです。

委員 D：別の内容になりますが、大量の書類を精査して、手書きするのは大変なので、データでシートを送っていただければ助かります。

事務局：わかりました。検討します。
（市）

委員 E：目標達成度を 10 段階で表すことになっています。10 段階に拘ると分かりにくいように思います。例えば「不十分な点が多い」という評価の場合、2 なのか 3 なのか、

感覚による評価という説明では不十分な印象を受けるが、いかがでしょうか。

事務局：10段階評価については、「採点ではない」という点を先程申し上げましたが、今回
(市) の地域福祉計画のそれぞれの施策の中で、目標実現に向かって、今何割ぐらいか、この実現の頂点を10とした場合、今は何割ぐらいの位置にあるのかという感覚で10段階で判断いただきたいと考えております。今おっしゃっていただいたように「不十分な点が多い」や「おおむね順調」という風に区分し、そこが2、3、4、5、6という幅があるので、どこを選べばということでは迷われると思いますが、これはあくまでも目安で示している部分になります。段階的には「まだ不十分な段階」、「だいぶ順調に進んできた段階」、「目標達成に近づいてきた段階」というところを数字で選んでいただきたいと思っております。同様の説明になりますが、個々の数字についてはあくまでも感覚になります。目標達成というところに向かって、今何割進んだか、登山でいえば何合目の位置に到達しているのかというイメージで捉えていただけたらと思っております。

委員長：例えば4、5と6の違いは、評価する人の感覚でもいいということですか。

事務局：はい、そうです。
(市)

委員長：厳密に4、5、6の違いを付けるのは感覚とはいえ難しい。「概ね順調だが不十分でその不十分さが多い」など思ったら「4」だし、「かなり順調だけどちょっと不十分かな」と思ったら「6」みたいな、そういう感覚で良いですか。

事務局：はい。よろしく申し上げます。
(市)

委員F：各委員で評価を書いてくださいと聞きましたが、例えばわたしの周りでやっている事業の部分についての項目を書くのか、この施策評価シートというのは先日送られた個別事業調書に対する評価をするのか。その辺の基本的なところ、単純なことが、今いろいろ説明を聞いていますが、この個別事業というのは何を指して個別の事業と言われるのか。我々がやってる福祉に関するいろんな事業を集約しての調書なのか、市と社協の事業をやっているものに対する我々委員の評価なのか、その辺の今日は何をするんやということを説明していただいて、今の説明に入っただけで分るんですが、いきなり評価のいろいろな変更点を説明されて、評価シートなり、何に対する説明なのか。わたしはそこまで知識がないもので、もう一度、基本的なことから教えていただけたら嬉しい。そもそもこの個別事業調書というのはどういうものですか。

事務局：説明が不十分で申し訳ありません。南丹市では地域福祉計画を策定しておりまして、

(市) それぞれお手元の冊子に計画が書かれています。また社会福祉協議会を中心に活動計画も策定しており、その地域福祉計画の中で掲げている基本方針や、それぞれの事業を目指すところが書かれています。それに対する個々の個別事業というのが、いろんな所属、市のほうもあれば、社会福祉協議会のほうでも取り組んでいます。地域福祉計画の目指すところに対する、それぞれの個別事業がありますので、その事業が今どのように進んでいるのかということで現在1月までの段階の調書を各事業ごとに担当部署から進捗状況の報告を受けました。それぞれ皆さん個別調書のところにインデックスがついてるかと思います。それぞれの事業ごとに分類しており、例えば地域での支え合いの精神という、地域福祉計画の目指すところの基本方針、これに対して例えば見守り活動の充実というところが、この事業の中の例えば3つとか、5つの事業がそれに当たりますので、それを総合的に見ていただいて実際に見守り活動の充実についてはどうだったのかという評価をしていただくという形になります。今現在お世話になっている事業や、それぞれ活動いただいている事業もあろうかと思いますが、そこはよくご存じのところだと思いますが、南丹市全体のいろんな事業のある中で、見守りだったり居場所づくりの推進について、自分の関わりも考慮しつつ総合的に判断いただきたいと考えています。なお、評価については先程から説明しましたが、それぞれの感覚で評価をいただくこと、また、お気付きの点については、備考欄に自由にご意見いただく形でお願いしたいと思います。

委員長：委員Fからご質問いただいたこの調書は、第1弾として今手元にあるだけで、もう1回最終版を送ってくるということですね。我々、推進委員はこの調書を読んで、これがどうなったか考えてこのシートに評価を加えてもらいます。調書自体を委員が書くのではなく、最終版の調書がもう1回送られて来るということです。

事務局：はい。そのとおりです。

(市)

委員長：資料を読んで、見守り活動とか居場所づくりについて、これは進んでいるな、進んでいないなという評価を書いていただきたい。もし気になることがあったら横にコメントも書いてくださいと言うことですね。

基本方針にある内容が、個別事業調書のどれに当たるのかが、はっきりしないと評価しにくい。たぶん全部読んでこれを頭に入れることは難しいと思う。例えば居場所づくりであれば、②の居場所づくりに該当する調書がどれかを区分けして、はっきりさせていかないと、どれとどれを読んでどれを評価したらいいのか分かりづらいと思う。この評価はここを見たらいいですよ、という区分けをすると委員の皆さんも評価しやすい。

事務局：委員の皆さんへお渡ししている資料には、インデックスを付けています。インデックスには、どこの事業に該当するか記載しています。

委員長：インデックスは分かりますが、一覧表にして分かりやすくもう1つ付けていただいたほうがよい。調書を委員の皆さんが書くのではなく、調書が送られてきて、南丹市全体のことを考えて、評価を委員として加えていただくというイメージです。

委員 F：基本的に何をするのか、というところが理解できなかった。我々が関わっている事業以外は、市や社協のインデックスがついている事業について読んで、我々委員が評価するという意味ですね。

事務局：そうしましたら4月下旬頃にあらためて個別事業調書の完成版送らせていただきます。その際に、評価しやすいように分類して見やすい形で、ご依頼をさせていただきたいと思えます。お世話になります。

委員 G：この一覧表を見ながら評価をしていくと思いますが、一覧表に空いたところがありますので、例えば、「①見守り活動の充実」だったら例えば1ページから3ページまで見なさいという形で、この一覧表でも工夫してもらった方が、私たちは分かりやすい。

委員長：この一覧表の様式に、それが載ってる形がいいということですね。

事務局：ありがとうございます。それでは施策シートの方に、只今ご意見いただきました形で具体的にどのページを見るのかという形を事務局のほうで改善して、次回送らせていただく際に調整させていただきます。

委員 H：目標達成のところですが、感覚3.4.6.7というふうに言われていますが、その感覚で分けて点数をつけて、それがどのように生かされるんですか。それを分ける必要があるという事なら、別に10段階でなくても5段階で出来ているか出来ていないかだけの分類でいいのでは。それを分けて、それがそれぞれの感覚なのであれば、分ける必要が見当たらないし、それがどう生かされるのか不透明である。

事務局：個別事業調書の各担当課ごとの自己評価については、目標達成度として10段階評価としている。今回、各担当課から集約した調書をもとに、委員の皆様へ評価いただくので、そこの数字に合わせて10段階評価としました。今おっしゃった通り、もし委員さんの意見の中で、到達点を10段階とするよりも、1～5段階としたほうがわかりやすいという意見であれば、5段階評価に変更することも可能かと思えますので、事務局のほうでそこはしっかり検討（修正）させていただきます。

委員 H：そうでないと、それこそ4、5、6という場合、どう上げるかっていうのはそれぞれで変わるので、それをまた悩むことになります。皆さんが選びやすいような形で評価シートを作っていただく方が少しでも負担軽減になるかと思います。10段階は結構しんどいと思います。5にしようか、6にしようか、4にしようかなど、我々も5段階ぐらいが良いと思います。

委員長：10段階評価にしたのには何か理由がありますか。市役所の行政評価では10段階で評価されているということでしょうか。委員 H から5段階の方がいいというご意見でしたが、いかがでしょうか。

事務局：個別事業調書につきましては、各担当課から現在10段階評価で集計させていただいてるところに合わせてという形です。その達成度についての頂上を10としました。4から6とかなかなか含みがあって、評価が難しいというところも確かにあります。評価の段階については、もっともなご意見ですので委員の皆さんの方で、5段階のほうが評価しやすいという事でしたら、事務局の方で検討させていただき、改めさせていただきます。

委員 I：この施策評価シートを記入するにあたって、インデックスの付いているものを見ると、最終的にはこの書き方の評価ということになりませんか。担当課それぞれが自己評価されていて、調書に記入をされたそれを見て各委員が評価をしていくとなった場合に、極端な言い方をすれば、担当課がそれぞれ書いたその書き方をどう見るかということになってきはしないかという懸念をします。

例えばですね、(1) ①のところで、見守り活動の充実では4ページほどに渡って各担当課が書かれている訳ですが、その3ページの定性的なものというところ

を例に出して振り返ってみますと、高齢者等の世帯に対して、防火を呼びかけるために、例えば、これは私が聞いている限りですので分かりませんが、八木町であれば南地区において、消防団、民生児童委員、ふれあい委員、区長さん等が分担して、一人暮らしのお宅の防火訪問をしている。ところが、同じ八木町でも東地区に行くところとある特定の区が選出されて、一部の一人暮らしの防火訪問が行なわれている。或いは、園部・美山・日吉も消防署と連携し、年に1回、ある特定の区を選び出して、一人暮らし高齢者宅を中心に防火訪問している。そうすると3ページの定性的なものの2つ目に「消防署職員と一緒に一人暮らし高齢者宅への防火訪問を実施した。」とあります。その通りですが、各町によって取り組みの広さ、或いは深さが違うなと思った場合に、今の文章を読む限りでは読み取れない場合がある。全市に広がっていくことが望ましい。そこを考えたときに今の段階、今の取り組みはどの程度だろうかと考えた時、例えば、ある町では自治区が15あるとしたら、それを年に1回、取り組みを進めるといったら15年かかります。それでいいんで

しょうか？という疑問を持ったときに、たぶん評価は低くなると思います。そこで浮かび上がってきた課題をどのように定義をして、どのように実際の活動につなげていくかということの方が、もっと大事なことだと考えます。

話が戻りますが、ここに書かれている書き方への評価になってしまわないか懸念します。かと言って、どうしたらいいのか難しいです。

具体的な話について、A4用紙1枚にまとめるのは非常に難しいなと思います。だからその辺りを何か工夫できないかと思います。今回は、調書の書き方も変更があったと説明がありました。個別事業調書の真ん中から下にある事業実績の部分については、できるだけ詳しく書かれているほうが評価の材料にはなります。書かれている内容で、進んで取り組んでいる、まだもうちょっと等という評価ができるかと思う。担当課が書いた自己評価に対する評価にはなるが、どうしたら良いかという案も今のところないのですが、疑問もありまして質問させていただきました。

事務局：ご意見ありがとうございます。

(市) 個別事業調書の内容については、現時点での進捗評価について担当課から提出を受けたものを添付しています。確かにあくまでもその担当課による評価ということになりますので、実際そこに書かれてる内容、それ以外のこと、それ以上のことも皆さんがご存じのところでも総合的に判断いただく事になりますし、逆にここに掲げたもののみで判断いただくという場合も当然出てきます。そのあたりは只今ご意見いただきましたので、出来る限り4月末に取りまとめる最終版において、それぞれの事業の内容や、事業の具体的な部分をもう少し加えられる形で、地域福祉にどう貢献したのかの視点を各課へ求めていきたいと考えています。

委員I：今の回答でいいのかなあと思いつつも、例えば4ページから5ページ辺りだと協定に基づく実績が3件。これが多いのか少ないのか。良いのか、悪いのか、という評価しがたいです。或いは、5ページではホームページにて広報を実施したとあるけども、どんな広報なのかとか、その影響はどうかというあたりが見えていないので、評価のしようがないという風にならないかという懸念材料です。その広報の仕方に工夫が必要であったり、回数であったり何が課題なのかと思ったりします。

委員長：調書のそれぞれの書き方にかなり差があるというか、そこが課題だと思います。

例えば、ホームページで広報したというのは、現実にそうなんです、何を目標にホームページに掲載して、どこまで伝わったのか、伝わっていないのか、具体的な内容や数値も書いてあると、もう少しわかるんだと思います。実際、施策評価シートを書くときに、この記述が不十分で十分評価できないかというコメントをここに書いてもいいと思います。まだこれ始まった段階で、たぶん調書に慣れていないといえますか、評価者がわかるように書いてないので、不十分で評価しにくいことを指摘してもいいと思います。

事務局：今回、様式の見直しも行いまして、先ほど申し上げました地域福祉計画の目指すところというイメージを持って、それぞれの各事業ごとの評価を担当課へ依頼してるところです。どうしても行政は、年度末に個々の事業実績報告として作成しがちですが、今もご意見いただきましたように実際この計画の目指すところに対して、どこまでできたのか具体的に評価できる内容も含めて、ここまでやりましただけの報告ではなくて、目指すところに対してこれをしたから、どうだったのか、目標に対してどうだったのかというあたりも評価しやすい形で、最終版の調書の提出を求めていると考えています。

委員長：いかがでしょうか。なかなか難しい宿題ですけど。

委員 J：委員の皆さんはそれぞれ各事業に関わっていると思いますが、自分が関わっている事業のことはよく分かっているので評価しやすいですが、全然関わっていない事業もたくさんあるので、それについては、この調書を見て評価することになるので、そこに少し難しさを感じておられるかなと思います。あまりよく知らない事業をこれだけ見て評価をするというのは、いい加減な点数になってしまわないかなという懸念もあり、そこを委員の皆さんは心配されているのかなと思います。

その評価が一体何の役に立つのかということや、自分が関わっている事業だけで良いと言えば皆さん書きやすいのかと思います。全体をみて他の事業についても評価をして下さいということなら、なかなか難しいなという気持ちはありますが、市として評価をして下さいというのが要望なら、関わりの薄い部分については調書を拝見しての評価になります。例えば、ご自分が関わっているところは自由記述とかあれば、詳しく書けると思います。

委員 K：先程から議論されている事業実施結果ですが、例えば 16 ページの事業実施結果をみると、1 年間の事業結果について量的なところがこうでした、という結果が書かれています。我々に、さらにその先のその結果（数値）だけでなく市全体としての評価がどうだったのか、というところを求められるのであれば、例えば数量ではなく事業実施による成果のような今後の課題や展望を書いてもらったほうが判断しやすいと思いました。

委員長：いかがでしょうか。事業調書は一旦上がってきてますけども、評価するとなれば不十分な部分があるので、もう 1 度調書作成をお願いすることはできますか。多少の調書の修正依頼はあり得るということでしょうか。

事務局：はい。4 月に再度この 2 月 3 月を含めて完成版を依頼しますので、その際に只今お伺いしましたご意見が反映されるような形で、具体的でもう少し評価しやすい内容になるよう事務局の方で検討再度させていただきます。

委員長：他にご意見ございませんか。

委員D：先程の各担当課からの事業調書 16 ページのところを見て思うんですが、本当にまとめるのは各課大変だと思います。大変だと思いますが、仮に評価をお願いした場合には 16 ページで言いますと、実施箇所 14 ヶ所、利用者 17 人、令和 6 年 1 月末現在で書いてあります。あとは定性的な文章も書いてあって 10 点満点中 8 点です。

担当課は、随分伸びたということの評価していると思うのですが、それなら前からどれぐらいの伸びているのか、昨年との比較はどうか、利用者が 17 人ですが何人になったら 10 点満点になるのかと思います。なので、昨年度のデータも記載してもらえたら頑張ったはるんやなという我々としてはある意味、評価しやすいと思う。

自分が知っている評価なら、ある程度できるけど全く知らない範囲なら、提供された書類だけでの評価になってしまう。なので、何か評価する根拠みたいなものが必要だと思います。少なくとも昨年度の量的なものとの比較等があればと思います。

委員長：どうでしょうか。やはり調書に書かれてる中身が充分でないと評価しづらい、これだけでは厳しい、書くのが難しいというご指摘だと思います。様式は変えられないと思いますが、もう少しこういう風に変えて欲しいとか、様式を修正することはできるのでしょうか。

事務局：委員の皆様から、評価する側としては今の個別事業調書では難しいというあたりの（市）ご意見をいただきました。この様式自体、今年度事務局で検討して見直した訳ですが、実際各課から提出された内容は、今後の展望や地域福祉の観点からの評価をお願いしているものの、なかなかこれだけでは判断しづらいというご意見でした。

4 月に最終版ができる際に各課に対しては、そうした趣旨を再度伝えて、委員の皆様さんが評価しやすい形を考えていきたいと思いますが、今ここで確実にここが変えられるという事まではお約束できないところもあります。今回、皆様からいただきましたご意見をなるべく反映できるよう各課には伝え、次回提出を求めていますと考えております。

委員長：事業調書の書き方、書き方の観点、事業調書のことでアドバイスがあればお願いします。

委員 L：事業調書の変更点、私が注目したのは「事業が目指す地域の未来像」というところを各担当課がどのように書かれてるのか気になっていました。地域福祉計画に基づいて、住民さんは様々な活動に参加したり、地域で支え合いながら暮らしている。そういうことを通じて自分たちで自分たちの町を良くしようということを進めて

いく上で市当局がやっておられる事業、あるいは社協がやっておられる事業、また様々な個別事業が、どう関わって、どう進んでいけばよいかが大変な観点だと思うんです。

一般的にこの事業そのものが、良いか悪いかとか、進んでいるか、進んでいないかというよりも、地域でそれぞれ皆さんやっておられる住民の目線で、それぞれの事業についての評価をしていけば良いのだと思います。その時に大事なのは、個々の事業が地域福祉にとって、要するに地域福祉の未来にとってどういう風な関わり方を考えておられるのかというところの観点がすごく大事です。今回も個別事業調書でいうならば、事業が目指す地域の未来像というところに着目した方がいいのかなと思いました。

量で計れないもの。これまでの経過の中で量が増えたもの。量が増えていけばいいという訳でもないもの。内容の変化には、色んな要素が関わっている場合が多い。それぞれの事業が地域の未来、これからの南丹市っていうものに対してどういう関わり方を持っているのかを考えることにすごく興味があります。それぞれ委員の主観、住んでおられる住民の目線、あるいは活動や団体で進められていること等の観点から評価してもらいたいと思います。一旦これでやってみて、もしそこで色々と思われたことがあれば、評価シートに何かコメントシートのようなものがあった方がいいかなと思います。結局これについてはわからないっていうことも評価の理由のところに書けばいいし、こう気になったところとか、もうちょっと評価に関してはどういうふうな観点をに入れて欲しいとか、自由に意見を書けると思います。

あとは個別事業調書に通し番号で番号を振っていた方がいいんじゃないかなと思います。とりあえず、やってみないと分からないところもあるので、シンプルに作業していくことも大切だと思います。地域福祉に関わって、市や社協の全体事業をざっと我々が学ぶという意味ではこういうチャンスをいただければもう1回そこから考えていけるかなと思いました。

委員長：ありがとうございます。他にご意見ありますか。

委員 M：今回見直しをされた中で、事業が目指す地域の未来像というところで、5年後を見据えた中での未来像という風に設定されたのはいいところかなと思っています。今後の課題展望というところで、5年後に向けてどういう風な取り組みをしていくべきなのかも明確になって分かりやすいのかなと思います。目標の達成度については、その時々での評価ではなく5年後を見据えた中での今何合目にいるかというところの評価なので、我々評価する側についても後これだけしたらいいのか、分かりやすい感じがするので、一点その見直しをされたっていうのは良いと感じました。

委員長：ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

例えば、インデックスの(4)―①には複数の事業があります。生活保護、貸付、くらしの資金、自立支援事業、子育て関係などがあります。それが横長の政策評価シートの中の(4)―①の相談、機能の充実にあたり、これらを束ねて評価すればよいという事です。よって、個々の事業評価というよりは、このインデックスをもっと整理していただき、(4)―①の相談の評価について、これら全体を束ねてこれは3だなとか、4だなというような評価でよいという事です。

また、事業調書の未来像のところの記述で、よく分かった、分からないも含めてコメントを書いてもよいという理解かなと思います。しかし、例えば子供の相談強化事業のところの未来像については、未来像ではなく、事業としてやるべきことを担当課が書いているだけだと思います。子供の権利や子供目線に立ってこういう未来にしたいという思いは書かれていないように思います。そのように各委員は感じたことをコメントとして、書いてもらえればよいと思います。よって、この事業調書を細かく1つ1つ評価するよりも、束ねて各委員の経験等に基づいた意見、全市的に見て欲しいということです。全市的に見ていただきたいが、やはりお住まいや活動地域がありますので、そこに偏って考えることになるかも知れない。それはそれでよいという事です。ここに多様な委員の方がおられますので、それぞれの委員のお住まいのところを重点的に評価をされるかも知れませんが、それは全体の委員会でもまた市全体の評価をしていくということです。色々なご意見があった難しい作業のような気もしますが、行政としてはそういう見解という事でよかったですか。

事務局：はい。そのとおりです。

(市)

委員長：それでは一旦(1)の評価については修正点もありましたが、それを修正いただき作業しやすいように工夫してもらおうという事をお願いしたいと思います。次に2の第四期計画の進捗状況について事務局から報告はありますか。

事務局：それでは第四期計画の1年目である令和5年度の進捗状況について、何点か抜粋(市)してご報告をさせていただけたらと思います。

まずは、南丹市の個別事業調書ですが、新型コロナウイルス感染症の拡大によって、人と人が触れ合う機会が制限されたり、事業が実施できなかつたり、事業縮小を余儀なくされてきましたが、令和5年5月に新型コロナウイルス感染症の取扱いが変わり、少しずつ実施できた事業、また広がりがあった事業について報告させていただきます。

個別事業調書12ページから13ページをご覧ください。子ども子育て関連相談機能強化事業に関してですが、「子育て集いひろば」の開設ということで、子育て支

援の拠点として子育て広場というものを開設していますが、単に親子の交流の場であつたり、相談の場ということで開かれるものだけでなく、新しい展開として出張型で中学校へ子育て広場の職員が行かれて、親御さんも含めて生徒との交流を行うという取り組み事業をされています。この事業は、これまで美山町で実施されていましたが、令和5年度については、八木町、日吉町の八木中学校、殿田中学校の方でも実施されました。さらに今申し上げました親子の交流や相談に広がりが出て地域との繋がりが強まったり、生徒自身の思いやりであつたり、命の大切さ、出産のこと、子育てのこと、将来のことについて考えてもらう、そういった取り組みが広がっております。

つぎに、個別事業調書34ページをご覧ください。活動を支える基盤づくりの中で「生涯を通じた福祉への学び」というところで、心のバリアフリー推進事業があります。児童の人権教育に関わる部分ですが、ここに関しましてもコロナ禍ということで以前に実施されていた「育ちあう子らの集い」、障がいのある子・ない子が交流する機会が制限されている期間がありました。今年度については、コロナ禍から感染症の取り扱いが移行したことで、集合型での開催が実現しました。結果として、定量的なものところに書いておりますが、支援学校との共同学習ということで実施をされています。

最後に、個別事業調書2ページに「認知症総合支援事業」があります。近年、高齢化が進行し、認知症の方が増加していくことが予想されます。認知症になっても希望を持って自分らしく暮らし続けることできる社会、その啓発活動としてオレンジガーデニングプロジェクトを実施しました。オレンジ色の花、世界アルツハイマー月間に因んで、9月にオレンジ色の花を咲かせて、その花が写っている写真を募集し、それをCATVや社協だよりで紹介することで、認知症に対しての理解を深めることが出来ました。令和5年度は32件の応募があり、SNSなどで発信しました。

社 協：引き続きまして、南丹市社協の方から報告をさせていただきます。

南丹市社協からは、7つの取り組みについて報告をさせていただきたいと思えます。施策評価シートをご覧ください、1つ目の「①見守り活動の充実」では、みんなで1歩プロジェクトについて報告します。2つ目は「②居場所・交流づくりの推進」ということで、ほほ笑みサロンさんの取り組みについて紹介します。つぎに3つ目「③支え合い推進の体制づくり」ではバスに乗ろう会を紹介します。4つ目の「④地域福祉活動、ボランティア活動への参加促進」では、おもちゃドクター養成講座を紹介。つぎに「生涯を通じた福祉への学び」では、園部第二小学校での福祉教育について紹介。「情報発信の推進」では、福祉みらいTVを紹介。最後に「相談支援体制の推進、支援ネットワークの充実」の面では、希望の繋がり研究会の取り組みを紹介します。

昨年12月から南丹テレビと共同で「ふくしミライTV」という番組を制作しま

した。それ見てもらった方が分かりやすいかなと思いますのでご覧になって下さい。

～南丹テレビ ふくしミライTV視聴～

南丹市社協の取り組みについてご覧いただきました。報告は以上です。

委員長：今の報告について何かご質問やご意見ありますか。動画を見た方が事業の様子が分かりやすかったかなと思いました。

委員C：財政健全化プランが来年度から始まるということで、その辺りがこの地域福祉計画に影響があるのではないかと思います、どうでしょうか。

事務局：財政健全化プランは、将来に向けて市の財政の健全化を図ることを目的として取り
(市) 組んでいます。施設の統廃合や色々な制度の見直しを進めていますが、なかなか全てを一緒に実施するというのは難しいと市長の方も申しております。特に改善できる所からしていきたいという方向です。南丹市の財政健全化プランについては、また市の方からしっかりと、市民の皆さんに説明するよう取り組んでいく形で考えています。

委員長：ありがとうございました。

18 ページですが、今後の課題と展望にこの見直しが書いてあります。それは財政プランで見直しになる可能性はあるかもしれないけど、ここで書くことじゃないと思います。地域福祉の観点で住民の立場に立ってその見直しがあるかどうかは、予算がなくなるかどうかという話とは別の話だと思います。

当然、市のトップのご判断が入るのは分かるんですが、この計画はそれとは切り離して考え、この事業の中で見えてきた課題は何なのかを書くべきだと思います。ここに今動いている予算編成の話が書かれるのは違う気がします。あくまでも計画との関係の中で評価を書いていただきたいし、予算措置まで加えてしまうと個別事業調書ではなく、政策判定になってしまいます。

事務局：ありがとうございます。委員の皆さんの意見を聞いてる中でちょっと担当課それぞれ
(市) の書き方が違っているので、しっかりこれについては連携したいと思います。

委員長：それでは、司会へお返しいたします。

4. 今後のスケジュール

司会：委員長ありがとうございました。それでは続きましてレジユメの4番目に移らせていただきます。今後のスケジュールにつきまして事務局の方よりご報告いたします。

事務局：今後のスケジュールについては、先程も少し申し上げましたが、今お渡ししている（市）個別事業調書は1月末時点の内容です。よって2月3月の実績を含めた最終版の調書を作成し、皆様にはそちらをお送りさせていただき、それをもとに評価のシートの作成をお願いさせていただきます。

最終版の調書は、4月末の発送を目途に作業を行ない、皆様には5月末までに評価いただき、提出をお願いします。また、本日ご指摘いただきました修正の部分等も踏まえて修正した後、改めてこちらで送付させていただきます。

今回の新たな取り組みとして始めましたこの評価シートを基に皆様からいただいたご意見、それぞれのお立場からそれぞれの視点からの色々なご意見をいただきまして、それを総合して令和5年度の評価・点検として施策レベルでの結果の取りまとめを行ない、次回、令和6年度第1回推進委員会において資料提出させていただく予定です。この評価につきましては、それをまた内容点検し、ご協議いただきまして、最終的な内容というのを固めていきたいと考えております。

司会：今後のスケジュールにつきまして報告いただきました。

再度になりますが、ご意見いただきました個別事業調書の内容また評価シートにつきましても修正させていただいた上で、各担当課の方にもこの趣旨というところをしっかりと理解してもらって、記述いただくという形で再度進めていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

その他、皆様また全体を通して何かございますでしょうか。

それでは、本会の閉会にあたりまして、副委員長よりご挨拶いただきます。

5. 閉会

副委員長：失礼します。皆さま大変お疲れ様でございました。第4期地域福祉計画の評価について、1年目の評価をするということで説明がありました。評価をするということは、私たちにとっては非常に重いことなので、初めてのこともあり、色々な意見が出ました。先程ありましたようにこの文面だけで評価するという事は、私たち委員も分からないことが多いので、個別事業調書が分かりやすい、評価しやすい内容になるよう、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは本日は大変お疲れ様でございました。ありがとうございました。

司会：それでは以上をもちまして、南丹市地域福祉計画推進委員会を終了いたします。

本日は大変お世話になりました。ありがとうございました。